

労働者派遣事業に関わる情報

対象期間：2023年1月1日～2023年12月31日

労働者派遣法に基づく情報開示事項について、下記の通り公開いたします。

【全社計算】

①	派遣労働者の数（1ヶ月あたり・12月） *業務請負・業務委託従業者を除く	686名
②	派遣労働者の数（1年間の延べ人数） *業務請負・業務委託従業者を除く	8,247名
③	派遣先の社数	421社
④	派遣先企業が当社に支払う派遣料金 *1日8時間で計算した平均日額	22,283円
⑤	当社が派遣社員に支払う賃金 *1日8時間で計算した平均賃金	15,395円
⑥	マージン率	30.9%

【拠点内訳】

	北海道	東北	東京・横浜	名古屋	大阪	広島	福岡
①	150名	109名	107名	82名	89名	69名	81名
②	1,802名	1,346名	1,301名	946名	1,027名	817名	1,008名
③	86社	78社	58社	47社	63社	41社	49社
④	23,027円	22,228円	24,376円	23,742円	23,556円	22,924円	22,459円
⑤	16,521円	14,672円	18,808円	17,033円	16,006円	15,477円	14,827円
⑥	28.3%	34.0%	22.8%	28.3%	32.1%	32.5%	34.0%

マージン率は下記のように計算しています

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣先企業が当社に支払う派遣料金} - \text{当社が派遣社員に支払う賃金}}{\text{派遣先企業が当社に支払う派遣料金}} \times 100$$

マージンには下記のものが含まれています

- 働く皆さまの賃金の一部（有給取得時・研修受講時など帰社時の賃金）
- 社会保険料の当社負担分（当社が雇用主として負担している健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険等）
- 働く皆さまへの福利厚生費（健康診断、メンタルヘルスサポート、福利厚生サービスなど）
- 働く皆さまへのスキルアップのための各種研修、講座運営（セキュリティ研修、帰社日の運営、資格取得勉強会の運営など）
- 働く皆さまの出張・赴任関連費（業務上必要となる出張経費や、遠隔地赴任時に支給される手当等）
- 営業担当・事務スタッフ等の人件費、事務所の賃料等、トライアローが派遣会社として運営する為の経費
- 営業利益

【教育訓練について】

トライアローでは派遣で働く方を対象に、以下の教育訓練を実施しております。

研修名	対象者
入社時研修	入社時全員
セキュリティ研修	全員
メンタルヘルス研修	全員
モチベーションアップ研修	全員
伝わる話し方研修	全員

*この他必要に応じて、自社で提供している第1級陸上特殊無線技士養成過程、第3級陸上特殊無線技士養成課程、ドローン講習会への会社負担での参加機会を設けております。

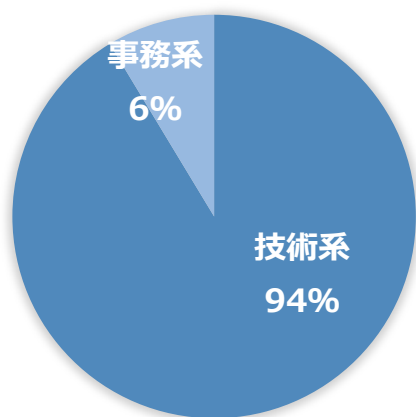
【待遇決定方式について】 ※2020年4月1日より

トライアローでは派遣で働く方の待遇を労使協定方式で決定しております。

労使協定締結の有無	締結済み
労使協定対象労働者の範囲	派遣先で働くすべての社員
労使協定の有効期限	2024年4月1日～2025年3月31日

技術系スタッフ比率について

トライアロー所属派遣スタッフの職種割合
(2023年1月1日～2023年12月31日)



トライアローは、エンジニアの派遣を中心に行っております。エンジニアにとって、より高度なお仕事を行うための資格の取得や、スキルを身につけるための研修が不可欠であると考えており、マージン内でそのためのサポートを行っております。そのためエンジニア派遣の場合、事務系の派遣より、マージン率は高くなる傾向があります。なお、当社に所属する派遣労働者の職種割合は左のようになっています。

人数について

トライアローは派遣事業の他に、受託開発事業を行っております。従業員数と派遣労働者数に大きな差があるのは、本資料で公開している派遣労働者数には、受託開発事業、および受託サービス事業で就業しているメンバーを含んでいないためとなります。